

国内クレジット制度、オフセット・クレジット（J-VER）制度比較表

	オフセット・クレジット(J-VER)	国内クレジット
制度の趣旨・目的	<p><国民運動の展開（カーボン・オフセットの取組を普及）></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 国内における排出削減・吸収の取組を一層促進するため、国内プロジェクト由来の排出削減・吸収量をオフセット・クレジット（J-VER）として認証するもの。 ◆ 認証されたオフセット・クレジットは、カーボン・オフセット（イベントや事業活動における自らの排出量を他の場所の削減量（クレジット等）で埋め合わせて相殺すること）に活用することを目的としている。 	<p><中小企業の排出削減対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 中小企業等の低炭素投資を促進し、温室効果ガスの排出削減を推進するため、京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日閣議決定）の下、運用を開始したもの。 ◆ 認証された国内クレジットは、主として大企業が自主行動計画の目標達成のために活用することを目的としている。
制度創設時期	◆ 平成20年11月	◆ 平成20年10月 （「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の一環として開始）
制度管理者	◆ 環境省	◆ 経済産業省・環境省・農林水産省
委員会構成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ J-VER 運営委員会（制度文書の決定等） ◆ J-VER 認証委員会（プロジェクトの登録、排出削減・吸収量の認証等） ◆ 技術小委員会（方法論案の検討、審議等） 	◆ 国内クレジット制度認証委員会
対象プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 温室効果ガス（6ガス） <ul style="list-style-type: none"> ・ 排出削減 ・ 森林吸収 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 温室効果ガス（6ガス） （エネルギー起源CO₂のみだったが、平成22年に拡大） <ul style="list-style-type: none"> ・ 排出削減
審査機関の登録要件等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 妥当性確認及び検証は、原則として、ISO14065 の認定を受けた又は認定申請を行っている機関が実施 ◆ 妥当性確認及び検証を実施する機関は、制度管理者が ISO14064-2 及び ISO14064-3 等に準拠した形で策定したガイドラインに従って妥当性確認及び検証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 審査及び実績確認は、国内クレジット認証委員会によって登録された審査機関及び審査員が実施 ◆ 審査機関及び審査員は、認証委員会が ISO14064-3 や国際保証業務基準等を参考に策定したガイドラインに基づき審査・実績確認を実施

	オフセット・クレジット(J-VER)	国内クレジット
当初想定した活用方法	◆ カーボン・オフセット	◆ 自主行動計画の目標達成 ◆ 試行排出量取引スキームの目標達成
上記に加え、その後実際に使われている活用方法	◆ 温対法の調整後排出量報告	◆ 温対法の調整後排出量報告 ◆ 省エネ法の共同省エネルギー事業報告 ◆ カーボン・オフセット
事業件数・クレジット認証量 (平成24年4月16日時点)	◆ プロジェクト登録件数：201件 ◆ クレジット認証量(件数)：29万トﾝ(155件)	◆ 承認事業計画数：1,037件 ◆ クレジット認証量(件数)：44.9万トﾝ(795件)